



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

FUKKOU

Vol.32

◀ contents ▶
目次

- 巻頭言
災害列島だからこそ「レジリエンス」
/ 田淵 結 …………… 1
- 報告「2017年復興・減災フォーラム」
 - ▶全国被災地交流集会
▷地域衰退に立ち向かう
/ 金太宇・濱田武士 …………… 2-4
 - ▶特別講演
▷行定勲 熊本地震から故郷の復興
/ 野呂雅之 …………… 5
 - ▶パネル討論
▷地域再生に立ち上がる
/ 濱田武士 …………… 6-7
- 報告
韓国・東亜大学校考古美術史学科との
学術交流 / 山泰幸 …………… 8
- 調査報告
おかやま避難者調査 / 服部育代 …………… 9
- 観感学楽
事前復興まちづくりで地域の持続可能
性を高める / 浜 大吾郎
震災から6年、先を見据えたコミュニ
ティづくり / 酒井菜穂子 …………… 10
自分ゴトを生み出す「ヨソモノ」の役割
/ 加藤拓馬
住民のつばやきを少しずつ形にするこ
とで、これからの歩みをサポートする
/ 寺本わかば …………… 11
- 研究所年間活動報告 …………… 12-15
- ともに
福島、帰れぬ思いを汲み取る
日本災害復興学会 会員募集中!! … 16

災害列島だからこそその 「レジリエンス」

関西学院院長

田淵 結



関西学院千里国際高等部におけるスーパーグローバルハイスクールのテーマのなかに「レジリエンス」という言葉が出てきます。また新しいカタカナ語か、と思われるかもしれませんが。この言葉は心理学、精神医学用語としてそのままカタカナで表され、脆弱性の反対語として、「折れない(心)」「復元力」「反発性」などの意味で用いられているようです。そして千里国際では教育的な一つの課題として導入されています。

たしかにレジリエンスという言葉そのものは耳新しく響きますが、よく考えると私たち日本の社会の底流にそのような生き方が本来あったのではと思うことがあります。宗教学の立場からあの東日本大震災、とくに津波の影響についての調査が実施されました。すると浸水線(津波に襲われた浸水域の境界線)をたどると、そこに古来の神社、お社、祠が連なっているというものでした(たとえば、熊谷航「村の神社なぜ流されなかったのか?—復興へ新たな伝承の場」2013年6月22日付 中外日報(論・談))。この記事はその後、マスコミによく取り上げられご覧になった方も多いでしょう。これは偶然の結果ではなく、私たちの社会のどこかに過去の大災害の記憶がしっかりと刻印されており、そこで人々は社会の安全・安心を「神の守り」として自覚してきたのだと思います。だから、そこまで行けば大丈夫、そこで神様が守ってくださる、という表現で自分たちの社会の脆弱性を補っていたのです。私の専門である旧約聖書の言葉に引き寄せて言えば「主を畏れることは知恵の初め」(箴言1章7節、新共同訳)を思い起こします。

もうひとつ私たちの社会の中で思いつくのは、エジソンが発明した電球に用いられた、最初のフィラメントです。最初彼は木綿糸にタールを塗布したものをを用いたようですが耐久時間が短く、そこで日本の竹を用いるとその時間は4倍以上になったそうです。強い電流にしっかりと耐え、加工もしやすい。しなやかで柔軟性に富み、そこにしっかりとした強さを持つ、私たちにおなじみの竹ですね。「地震の時には竹林に逃げろ」というのも、決して根拠のない伝承ではないでしょう。

自然災害列島と言われる日本の国土。そこに住む私たちの先輩たちはその風土のなかで生き抜く知恵を培ってきたのですし、私たちを脅かす自然と同時に私たちを守ってくれる自然の存在を見出し、そこで「負けない」生き方(レジリエンス)を発揮してきたのです。近代、現代の科学的合理性のなかにひそむ脆弱さ、その問題性を解く大きな力ギが実はすでに私たちの文化のなかに根差していること、つまり私たちの社会は災害復興への可能性をも常に意識してきた社会であることを改めて思われます。

2017年

復興・減災フォーラム

全国被災地交流集会《円卓会議》

2017年1月8日(日) 関西学院会館 光の間

地域衰退に立ち向かう

2017年の全国被災地交流集会は「地域衰退に立ち向かう」を総合テーマに、初めて分科会方式を導入し、地域の存亡と災害からの復興の担い手について議論を行った。関西学院大学災害復興制度研究所の野呂雅之教授と長岡技術科学大学の松田曜子准教授が司会を務め、分科会での討論を踏まえて、全体会において地域再生のガバナンス、地域再生を支えていく人材育成について議論を深めた。



長岡 徹
災害復興制度研究所
所長・法学部教授
(開会挨拶)



稲垣文彦
公益社団法人中越防災
安全推進機構



大野 覚
認定 NPO 法人 茨城
NPO センター・コモ
ンズ



加藤拓馬
気仙沼市移住・定住支援
センター MINATO/一
般社団法人まるオフィス



河井昌猛
西原村百笑応援団



酒井菜穂子
陸前高田まちづくり協
働センター・いわて復
興応援隊



宮下加奈
ネットワーク三宅島



山下弘彦
日野ボランティア・
ネットワーク



頼政良太
被災地 NGO 協働セ
ンター



若田謙一
熊本地震支援プロジェ
クト担当・一般社団法
人 RCF



室崎益輝
神戸大学名誉教授・災
害復興制度研究所顧問
(コメント)



山 泰幸
災害復興制度研究所副
所長・人間福祉学部教
授 (コメント)



松田曜子
長岡技術科学大学環境
社会基盤工学専攻准教
授 (司会)

分科会 1【人を耕す】

被災した人たちの生活再建の支援体験をもとに、4名の支援者により災害支援と地域づくりの取り組みが報告され、「人」はいかにして地域づくりを活性化させる「人材」に育っていくのかについて議論が交わされた。

一般社団法人まるオフィス代表理事の加藤拓馬さんは、宮城県の気仙沼で地域協育と移住定住推進の二つの事業を中心に活動を展開してきた。地域協育事業として、中高生向けに地元の魅力を伝えるプログラムを実施し、漁師の協力による「漁師体験」などを行ってきた。この取り組みは次の世代を担う「地元愛着」を醸成し、次世代のローカルリーダーを輩出することがねらいである。そして移住定住推進事業において、単に「移住者を増やす」ことを目的とするのではなく、移住者が地元で根づくための定住サポートの取り組みを進めてきた。「よそ者」が地域にとって化学反応を起こす媒体のような存在となり、地域活性化と移住の良好な関係づくりの促進を期待している。

いわて復興応援隊の酒井菜穂子さんは、三つの事業を中心に陸前高田まちづくり協働センターで活動している。一つ目の

「市民活動サポート／コミュニティ形成・再生サポート」は、住民が主体となった復興まちづくりに向けて、地域情報を収集しながら自治会と地域団体、NPOからの相談対応や活動支援を行っている。二つ目の「復興まちづくりに関わる団体(NPO)のネットワーク運営」は、市内で復興まちづくりの活動を行う約70団体が参加する「陸前高田市まちづくりプラットフォーム」の事務局として、行政との協働の仕組みづくり、情報共有・団体間連携に向けた会議の開催などを行っている。三つ目の「みんなのたからもの～ししゅう高田松原プロジェクト～」は、被災した高田松原を刺繍作品で再現し、作品をツールとした災害被災地との心の復興をつなぐことを目的としている。

西原村百笑応援団の河井昌猛さんは、熊本地震の直後に「西原村農業復興ボランティアセンター」を立ち上げ、農家支援活動を展開してきた。71日間稼働した農家支援活動は、農家からの依頼が447件にのぼり、フェイスブックで募集したボランティアがのべ2534人に達した。サツマイモの苗植え、ニンニクの収穫、草引きなど、誰でもできる軽作業が主な支援内



▲分科会 1 の様子 於：光の間

容であったため、女性や子どものリピーターが非常に多いのが特徴である。ただ、営農型の農家支援を継続するには運営資金の調達が必要であり、現在は会員制が導入され、ボランティアを依頼する農家から1人1000円の会費を徴収している。今後は農家の自立を推進し、景観整備と高齢者生きがい作りの支援まで幅広い活動に取り組むことにしている。

一般社団法人RCFの若田謙一さんは、東日本大震災の直後に岩手県山田町と協同して「やまだ復興応援隊」を創設し、仮設商店街での事業者支援、復興計画を考慮した商店街再興、観光ビジョンの策定、水産加工品の開発サポートなどの活動に携わってきた。「やまだ復興応援隊」は、行政、事業者団体、町民などのつなぎ役として、復興計画づくりのための意見収集と取りまとめを行ってきた。仮設商店街再移転時に、商業事業者の意向確認や役場側、工事事業者の関係者間の調整業務を実施し、大きく事業再建をすることよりも、自分たちの身の丈に合った事業再建の道筋を模索した。そして、被災地の支援にあたって、公的補助金による事業継続のあり方、地域コーディネーターの不足の解消、官民、内・外を超えた連携の必要性などを課題としてあげた。

支援者による活動報告と参加者も交えた議論を通じて、支援者も一枚岩ではなく、それぞれの役割を明確化していく作業が必要であること、「よそ者」が積極的に支援に関わっていても、

地域の内側から担い手を育成していかなければ持続可能な地域再生の実現が難しいということが明らかになった。

分科会 2【地域を拓く】

雲仙普賢岳噴火災害、新潟県中越地震、東日本大震災、想定される南海トラフ巨大地震での被災の当事者として地域復興のガバナンスをどう考えるかについて、研究者、ボランティアら支援者の関わり方を踏まえながら地域再生の手立てを探った。

減災・復興支援機構の木村拓郎さんと安中まちづくり協議会の大町辰朗さんからは、島原市安中三角地帯のかさ上げ事業の開始に至る経緯、事業の進展の中で直面した困難、そして完成に至る背景などが報告された。事業の開始にあたっては「やっぱりこの地域に今後住むのは私たち住民であり、行政マンではない」という思いが核となった。事業の進展において直面した困難はそのアイデアが民間の発案であったため全住民の同意が必要な点だった。そして噴火から5年後の阪神・淡路大震災の発生により住民のパワーが盛り上がり、取り組みを大きく前進させたことなどが紹介された。

報告に続いて、全員の合意をとる作業がうまく進んだのかどうか、外部の専門家らとの連携があったのかどうかという質問が向けられ、粘り強い折衝、行政への働きかけによって協力を得られたことが明らかにされた。

山古志アルパカ村の青木勝さんからは、新潟県長岡市山古志



▲分科会 2 の様子 於：翼の間



青木 勝
株式会社山古志アルパカ村・元山古志村職員



岩田孝仁
静岡大学防災総合センター教授



大町辰朗
安中まちづくり協議会



木村拓郎
一般社団法人減災・復興支援機構



坂口奈央
フリーアナウンサー・大槌町地域アドバイザー



野崎隆一
NPO 法人神戸まちづくり研究所



浜大吾郎
徳島県海部郡美波町役場由岐支所



増島智子
被災地 NGO 協働センター



山口里美
UBS 釜石コミュニティ支援プロジェクト・一般社団法人RCF



浅井秀子
鳥取大学大学院工学研究科准教授
〈コメント〉



岡田憲夫
京都大学名誉教授・災害復興制度研究所顧問
〈コメント〉



山中茂樹
災害復興制度研究所顧問
〈コメント〉



野呂雅之
災害復興制度研究所主任研究員・教授
〈司会〉



金澤和夫
兵庫副知事

でアルパカを土台とし、地域の維持がどのように行われてきたかについて報告があった。山古志では牛の飼育やニシキゴイの生産を行ってきた技術を活用してアルパカを飼育し、各種の交流ビジネスを展開していくという考えで始まった。こうした経験をもとに、生業の創出による地域全体の活性化を図ることの重要性が指摘され、行政も含めて定住ではなく二地域居住など、どこで自分の人生を送りたいのかということをも国民全体が考える必要性が主張された。

報告に続き、なぜ山古志でやらなければいけないのか、山古志が災害に遭わなかったとしてもこのアイデアはそのまま生かされたかどうかという質問があり、ここでの暮らしの優位性を出していくことが山古志にこだわる理由であること、全村民が避難をして山古志に帰るか帰らないかを判断できたことが大きかったことが述べられた。

一般社団法人RCFの山口里美さんからは、釜石市における復興支援プロジェクトに関し、まちづくり、ひとづくり、ことづくりが段階的に進められてきた状況が報告された。まちづくりでは住民の合意形成の支援を行い、ひとづくりでは復興支援員制度をもとに「釜援隊」というコーディネーターの組織化を図り、ことづくりでは地域の資源を生かした課題解決を自立的に進めることができる事業の体制づくりをサポートしている。

これに関連して、大槌町地域アドバイザーの坂口奈央さんから、大槌町における「元気な近所づくりプロジェクト」の取り組みが報告された。神戸にある被災地NGO協働センターの増島智子さんは、常総水害や東北の被災地での支援活動を踏まえて「復興にあたって被災者主体というのは難しいが、少しでも被災者の声なき声を拾いながら合意形成につなげることが必要」と指摘した。

徳島県海部郡美波町役場由岐支所の浜大吾郎さんからは、徳島県美波町における事前復興まちづくりについて、計画策定の経緯と今後の課題が報告された。事前復興まちづくりは、震災前から復興を含めたまちの将来像を共有し、復興対策や地域の持続活性化策に取り組むことを目的に開始した。そのなかで東日本大震災の教訓を学ぶための視察、次世代に継承したい核を探り、それを共有するためのワークショップの開催、大学との連携による開発工事の難易度の評価などを行ってきた。また、平常時の住民同士のつながりをつくるためのコミュニティカフェをオープンさせている。

全体会

兵庫県の金澤和夫副知事のご挨拶の後、二つの分科会における議論を持ち寄って、報告者全員で地域再生のガバナンス、地域衰退に立ち向かうための人材について議論を深めた。

その主な内容は次の通りである。

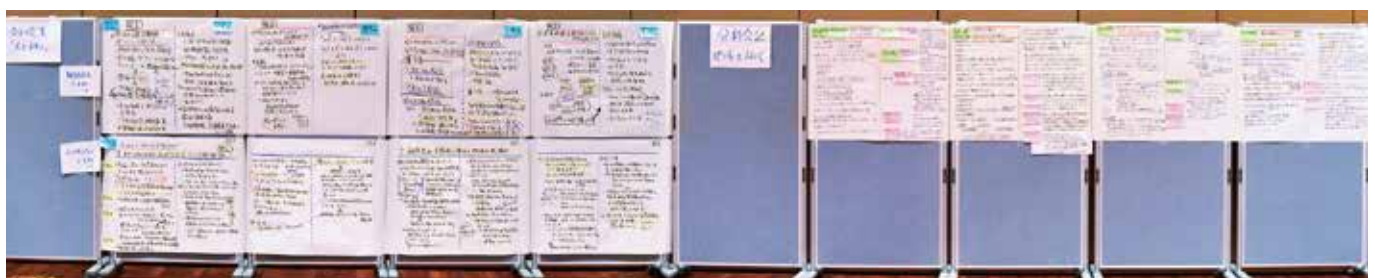
災害復興において住民同士の合意形成なくしては、住民が復興の主体にはなり得ない。合意形成に当たって、災害をどのように捉えるか、どれだけ共有できるかが大きな前提となる。災害が発生すると、平常時に埋もれていた潜在的な課題が一気に顕在化する。行政も住民も早急な対応を迫られるが、地域の課題の発見、共有ができなければ復旧、復興に向けた進展は困難に直面する。被災した直後は、等しく被災したという平等性により、みんなが既存の価値観から開放され、いわゆる被災ユートピアが生まれる。しかし、時間が経てば経つほどユートピア感は薄れていく。そのため、早い時期に地域の問題や課題を共有化できれば、地域住民からの理解が得やすくなり、住民による主体的な地域づくりが推進される。つまり、合意形成による住民が主役の復興、地域ガバナンスが実現すれば、被災者の生活再建や被災地の再生復興が大きく前進することになる。

災害がどこで起きても、人がいれば地域は復興して開いていく。そのためには、その地域で生活、活動することに直結する基礎的な産業の維持が不可欠である。さらに災害と地域衰退に立ち向かうには、地域が人材を育て、人材を耕し、その人材が地域を拓くという循環が重要である。事前に地域を支える、地域をつくっていく人材を育成しておくことが、いつ災害が起きてもその地域を切り開いて、再び地域をよみがえらせることにつながっていく。被災地をただ応援、支援するだけでなく、普段から地域づくりを支えていく人材育成の手助けとなる支援と仕組みを提供することが大切である。

(報告：金太宇・濱田武士)



▲全体会の様子 於：光の間



▲分科会の議論を書き出したパネル

シンポジウム

2017年1月9日(月・祝) 関西学院会館 レセプションホール

地域存亡と災害からの復興 ～求められる再生への担い手とは～

復興・減災フォーラム2日目のシンポジウムでは熊本出身の行定勲監督が熊本を舞台に制作した映画「うつくしいひと」を上演後、行定監督の特別講演に続いて、熊本県副知事らによるパネル討論があった。

特別講演

熊本地震から故郷の復興

映画監督

行定 勲

「うつくしいひと」は2015年10月に撮影、去年3月に菊池映画祭でオープニング上映して、さて4月から全国の方や熊本県民に観てもらおうという矢先、4月14日に「前震」、16日に「本震」という熊本地震に遭いました。

僕は4月15日に東京から熊本に入り、FM局で生放送の番組に出ました。出演後、熊本城の近くにあるホテルでうとうとした瞬間、揺れがぐらぐらと来ました。テレビが倒れ、小さなソファが転げ、火災報知機が鳴って「このまま死ぬんじゃないか」と思うぐらい恐怖が襲ったんです。そのとき真っ先に思ったのが、「ああ、『うつくしいひと』をみんなに見てもらえる機会はなくなったな」。お蔵入りだと思ったんです。

僕は南阿蘇に両親がいて、何とか行きたいんですが行けない。菊池水源の美しい地下水をくみ上げて、断水状態だった熊本市内で、東京からやってきた「うつくしいひと」の主演の高良健吾君と一緒に水を配りました。ある御老人が僕のところに来て「あなたの映画ば『うつくしいひと』、この間見たよ」とおっしゃったんです。試写会に当たって孫と一緒に見たそうです。「この地震が起こって、熊本城は今見ても何も思い出せないけど、あなたの映画を見たら自分の思い出が引き出しの中から引き出されてくる。よかった。ありがとう」と言われたんです。

自分の思い出を映画と重ね合わせて思い出せるものなんだ、映画はやっぱり記録するという一つの力があると思うんですけど、それを目の当たりにした瞬間だったんです。

それで、熊本の方たちにも見せようと思い立ち、5月に小さな映画館で公開を始めたら、毎回、長蛇の列です。熊本城がぱっと映し出された瞬間に観客の顔を見ると、みんな号泣してんです。ありし日の熊本城との思い出を、そこで思い浮かべてるんだなと。映画の力、熊本の良さ、そういうものを知りました。

崩落した阿蘇大橋の風景が自分の記憶の中にない。それは映画に撮っていなかったからで、撮っていれば思い出せただけなのだという気持ち、次に何かつなげなきゃいけないという気持ちにさせられたんです。それで、去年の10月に急遽スタッフを集めて、益城町を舞台に、瓦れきの中にいても生きていく人たちの話を撮ろうと思った。



行定 勲プロフィール

1968年、熊本生まれ。「GO」で日本アカデミー賞最優秀監督賞に輝き、「世界の中心で、愛をさけぶ」は2004年実写映画第1位の大ヒット。「バレード」が第60回ベルリン国際映画祭で国際批評家連盟賞を受賞した。舞台演出も手がけ、毎日芸術賞演劇部門寄託賞の第18回千田是也賞を受賞。

熊本で生きていく人たちの本音が、登場人物たちから語られる。全部、誰かが言った本当の言葉をもとにしています。

あるおじいさんの言葉が忘れられないです。「俺、70代後半よ。今から家を建てるとするだろう。家建つ前に死ぬかもしれないとぞ。建てても、俺の息子とか誰かに保証人になってもらって、そいつらに借金残すとよ。そう思ったら、もう家なんか建てられんだろう。60年住んどったとぞ。その家がなくなったんだぞ。それで、今どこに住んでると思う。仮設住宅だよ。俺、ここで死ぬのかなと思っとるよ。その俺の絶望を、どぎゃんしておまえたちは救えるとや」と言ったんです。もう返す言葉はなかったですね。

その言葉をちゃんと伝えなきゃいけない。その絶望の言葉は僕らを氣遣って優しくかったですけど、「おまえたちに、この絶望をどうやって救えるとや」という。救えないことを認めて映画にしたいと思ったんです。その個人的な気持ちを伝えることができるのがフィクションの強みだと思って、ドキュメンタリーじゃなくてフィクションをつくりました。

瓦れきの中で撮った今回の続編、「うつくしいひと サバ？」というタイトルです。未来の熊本、これから生まれてくる子どもたちが、まさかあんな大地震があったなんて思いもしないまちになっているはずなんです。ただ、復興の途上にいた人たちの気持ちがそこに記録されているはずなので、それを未来の人たちが受け継いでいくということ、映画はしなきゃいけないんだろうなと思っています。

それでも熊本に生きていくということをテーマに、これから復興していく熊本を見詰め続けようかなと思っています。今の地震を経験した人たちの言葉を世の中に広めるためのツールとして映画がある。やらなければいけない使命感にすぐ駆られています。

(報告 野呂雅之)

パネル討論

地域再生に立ち上がる

今年のパネル討論は「地域再生に立ち上がる」がテーマに掲げられた。阪神・淡路大震災で主唱され、鳥取県西部地震で実践され、新潟県中越地震で思想化された地方分権型の復興はいまどうなっているのか。過去に起こった大きな震災・その他の災害も振り返り、熊本地震からの復興を見据えて、地域存亡の鍵を握る復興のガバナンスとはどうあるべきかを考えた。

司会：熊本の災害にまずスポットライトを当ててお話をいただきたいと思います。その後にボランティアの状況をお話しいただきます。それから観光業、それも単なる産業としての観光だけではなく、人が交わり、助け合い、知り合う、そういう生業としての観光ですが。そして地域が復興していくためには、やっぱりお金が要ります。いわゆる復興基金のようなものがどういう役割を果たしているのか、それをどう深化していったらいいのか、という点に焦点を当てて議論をしていければと思います。



〈司会〉
岡田憲夫
京都大学名誉教授・災害復興制度研究所顧問

熊本地震の現在地

小野氏：熊本としてどういった状況になって、今何をやって、そして今後どういうふうに向かっていくのかということをお説明したいと思います。

(平成28年熊本地震の概要、災害対応状況、災害対応上の課題、復旧・復興プランの策定、創造的復興、震災の経験を通じて伝えたいことが報告された)

ボランティアの役割について

小野氏：JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）という組織があり、情報交換をしっかりといただきました。こういったサポートをいただき、行政のほうでも受け入れ体制をとりました。ただ震災発生後1週間ぐらい、市町村によっては10日後ぐらいしてから社会福祉協議会でボランティアの受け付けを始めました。阪神・淡路大震災以降、プロフェッショナルとしてボランティアに入って自己完結で活躍できる団体が育ってきているので、災害発生直後から入って活躍していただくことがこれからは必要と考えています。



小野泰輔
熊本県副知事

平井氏：新潟県中越地震は、阪神・淡路から約10年がたって起きたわけですが、その間に大きな社会的変化が二つありました。一つが、中間支援組織というもの生まれたこと、もう一つがITの飛躍的進歩です。その結果、ボランティア活動とは別個に被災者と行政と中間支援組織という三極構造が生まれました。これが、地震直後から現在に至るまでずっと動いていることが中越の一つの大きな特徴だと思います。

山下氏：鳥取県日野町というところは過疎・高齢化が進んだところで、コミュニティがほころんでいたところに災害でさらに大変になった。そこを何とかしないといけないと思いながら、中間的な立ち位置を意識しながらやっています。ふだんの地域の中で、ボランティアな取り組みをして、そういう層を広げていかないと地域というのは全くもっていかないのではないかなと感じています。



山下弘彦
日野ボランティアネットワークコーディネーター

江川氏：やっぱり言葉も大事で、何か「ボランティア」という言葉についてのイメージですよ。ボランティアの仕事ってとても大事なんですよ。だけどそれとは別に、プロフェッショナルな人たちですね。私は、そういう人たちを例えば「エイドワーカー」とか別の呼び方をすることも大事かもしれないと思っています。

観光について

小野氏：阿蘇地域に行くルートがあったんですが、橋が落ちたり山が崩落したりということでまだ復旧していません。どうやってお客さんが来るようにするのか、なかなか難しい問題ですが、私は広く情報を発信してこういう状況にありますと強く発信することが大事かと思っています。やはり一人ひとりの熊本人としてやっていくことが必要なのかと考えます。

江川氏：マスメディアの役割はいい方向にも悪い方向にも働くと思います。特に東京のメディアは全国に伝えるには一番インパクトのある絵を撮る、流すことになってしまう。そのところで「その地域全体が壊滅的な状況になってるんじゃないか」とか、「そんなところに物見遊山で行ったら申しわけない」という思いもあって尻込みするというのはいろんな災害でそうだと思います。

平井氏：中山間地の衰退というのは長く日本中で指摘されて

いたことですが、中越の場合は震災復興がある面それを可能にさせたということがあります。何げない日常生活にあった風景が失われたときに、これがいかに大事かということを経験した人だけではなくてまちの人も、さらに都市の人も共有した。ですから地震をきっかけに、新しいものを生み出していくことも可能なのではないかと思っています。

山下氏：県のほうから「鳥取県西部地震展示交流センター」という施設の委託を受けていて、ここをやっている意味がすごく大きいと思っています。毎年、県内外の自治会とかいろんなところから視察に来られて、鳥取県西部地震から16年フォーラムを今年度も行いました。全国で知り合った方々に来ていただいて。こういう交流を生むことが、人を活性化することにもつながっていると思います。

復興基金について

江川氏：復興基金が最初にできたのは、雲仙普賢岳の噴火災害で。国の方針としては、災害で失われた私有財産に対する国の補償はできないという原則論なんです。でも何とかしないとね、といういろんな人たちの努力の積み重ねの結果、私有財産に対する税金からの補償ではない理屈で役所の人が知恵を絞って編み出した方策ということで。東日本大震災のときにいろいろ聞いてみると、結局は役所のもう一つの財布になっているんですね。熊本でどうなるのかというのが非常に気になります。



江川紹子
ジャーナリスト

平井氏：中越では中越大震災復興基金というのができました。民間的に使っていていいですよというお金になったわけです。利息を活用する形で、その後、能登半島地震、新潟県中越沖地震とつながっていきます。しかし、東日本大震災とかそれから熊本もそうですが、使い切り型の予算になってますよね。現地のニーズに即応するような使い方をやっていくということが大事だと思います。

小野氏：熊本地震における基金の額は510億円です。そしてこれだけ金利が低い状況では取り崩し型しかないということです。もちろん過去の災害からの反省も踏まえて、国のほうでしっかりカバーしてもらえるところはできる限りその予算をとっていきようにしたいので、基金を容易に使わないと。ただし、国のほうで全く救済制度がないことなどに関しては、基金でやることとしております。

山下氏：鳥取県西部地震の翌2001年に、被災者住宅再建支援条例を県が制定して、被災者住宅再建支援基金がつくられています。この制度の中で適用される自然災害は、被災地域に

おける地域社会の崩壊を招くおそれのある被害が発生した自然災害という記述がありまして、このあたりがこの制度の思想だと思います。

総括

山下氏：住民主体というのは結局、その地域の中の大事なものであったり、あるいは個人にとっては家であったり、そういうものを大事にする気持ちがしっかり生きていて、また周りからも「あなたのことが大事だ」というメッセージが伝わってくるからこそ成り立つし、住んでる地域のことも大事にするのではないかと考えます。

平井氏：現在、中越では、コミュニティバスを多目的利用したり、弱者支援をやったりツーリズムを展開したり、あるいは行政機能の一部代行も視野に入れて、地域経営とか地域運営を担おうとする総合型NPOを目指しております。中山間地の持続可能性という面では大きな可能性を持っているのではないかと思います。



平井邦彦
長岡造形大学名誉教授

小野氏：社会全体としてはまだ不十分な面もあるとはいえ、これだけ災害が多い日本でどのように個人の復興、そして民間の復興を図っていくかということの公的助成がだんだんと充実していることを私自身、今まで東日本大震災も少し支援の側でかかわりましたが、実感しております。

江川氏：災害のような大変なことがあると、逆に小さなリーダーがいろいろなところで生まれてくるのもあると思います。そういう人たちの声を丹念に集めて、吸い上げて、復興していただきたいということと、もう一つは、目になかなか見えにくいところをどうやって可視化していくのが大事だと思います。

司会：今日はこの熊本という大地震を一つのタイミングにして、過去に起こった大きな震災その他の災害も振り返って、何を学び、何を学び得ていないのか、それを乗り越えて次世代に引き継いでいく、そういうことを考える上での一つの機会になったのではないかと思います。（報告：濱田武士）



韓国・東亜大学校考古美術史学科との 学術交流

災害復興制度研究所 副所長・人間福祉学部教授

山 泰 幸



▲災害復興制度研究所で交流する東亜大学校のみなさん

2017年2月10日に、韓国・東亜大学校考古美術史学科から教員2名、学生25名、事務員1名の総勢約30名が災害復興制度研究所を訪問した。東亜大学校は、首都ソウルにつく韓国第二の都市、釜山広域市に所在する私立の名門校である。

昨年2016年9月12日に、韓国での観測史上最大規模のマグニチュード5.2の前震、5.8の本震が発生した慶州地震の影響によって、従来、大規模な地震は来ないと考えられてきた韓国においても、地震災害に関する認識が大きく変化しつつある。特に、原子力発電所が集中する東側沿岸部近くで地震が発生したことで、韓国国内の危機意識は高まっている。そうした背景のなか、東亜大学校考古美術史学科の海外研修旅行の訪問先の一つとして、本研究所が選ばれることになった。

観光バスで到着した一行は、まず大学博物館を見学し、続いて、G号館の会場に移り、研究所の研究活動の概要について、野呂雅之主任研究員・教授から説明を受けた。その中で、野呂教授は阪神・淡路大震災と東日本大震災を引き起こした直下型地震、海溝型地震のメカニズムなどについてもパワーポイントを使って解説した。説明にあたっては、金太宇リサーチ・アシスタントが通訳にあたった。説明後、活発な質疑応答がなされた。

その後、研究所を訪問し、記念撮影をした後、朴廣春教授と金正善助教授から、学術交流協定の提案があり、長岡徹所長、山泰幸副所長、野呂主任研究員と懇談を行った。朴教授によれば、災害考古学をはじめとする災害史への関心の高まりや、被災文化財の救出・保護、災害の記憶を伝承するための災害遺産の保存の必要性が認識されるなど、現在、韓国でも災害に関連する文化財・文化遺産の研究・教育が求められており、本研究所との研究・教育面での交流を望んでいるとのことであった。朴教授からの提案を受けて、和やかな雰囲気の中、前向きに懇



▲東亜大学校の学生に災害復興研究について説明する野呂雅之・主任研究員

談がなされた。

本研究所では、2012年度に、韓国・高麗大学校との学術フォーラムを開催し、その成果を『東日本大震災と日本一韓国からみた3.11』として出版したのを皮切りに、2016年1月には、日本の東北学院大学、及び、北京外国語大学、北華大学、高麗大学などの中国・韓国の研究者を招いての日中韓・国際学術シンポジウム「巨大災害からの復興～東アジアの新たな協働を考える」を開催、さらに同年7月には、中国社会科学院民族学人類学研究所、CODE 海外災害援助市民センター、被災地 NGO 協働センターなど、中国の研究者と熊本と四川で活動する NGO を招いてのフォーラム「中国・四川と熊本をつなぐ復興知の可能性～東アジアの新たな協働を考えるII」を開催するなど、近年、国際的な学術交流を活発に行っている。また、こうした活動の影響もあって、本研究所の認知度が高まり、海外からの訪問客も増えてきている。今回の東亜大学校からの訪問団も近年の国際的な研究活動の成果を受けたものと言ってよい。

今後も、東アジアの研究機関との学術交流を積極的に進めていきたいと考えている。

おかやま避難者調査

8割強が子育て世代 95%が住民票を移す

一般社団法人ほっと岡山 代表理事

服部育代

いま、一人ひとりの声をつむぐこと。


 関西学院大学 災害復興制度研究所
 支援団体 × 山陽新聞

関西学院大学災害復興制度研究所と「一般社団法人ほっと岡山」、山陽新聞は共同で、東日本大震災で岡山に避難している人々を対象に「おかやま避難者調査」を実施した。岡山県から避難者情報の提供を受けている避難者380世帯に調査票を郵送し、支援団体を通して避難者220世帯に調査票を配布した。調査期間は2016年11月から12月で、99世帯から回答があったが、そのうち1世帯はすでに関東方面に戻っていたため、有効回答数は98世帯（回答率16.3%）であった。回答者で最も多かった年齢層は40歳代の56.1%、続いて30歳代が29.6%。これらの年代を合計すると85.7%になり、子どものいる世帯が圧倒的に多いことがうかがえた。

東日本大震災時に住んでいた地域をみると、東京都が28世帯で最も多く、福島県22世帯、神奈川県13世帯と続く。東北3県を除く避難者は全体の75.6%を占め、自主避難者が圧倒的に多いことがわかった。福島県からの避難者である22世帯のうち、避難指示区域に「指定されなかった」と答えたのは19世帯にのぼり、やはり自主避難者が多い実態が浮かび上がった。

総務省の全国避難者情報システムに関しては、「登録済」と回答したのは56世帯と半数を超え、「登録したかどうか覚えていない」「システムを知らない」はともに18世帯で、「知っているが登録していない」は4世帯だった。

現在の住居は「民間賃貸住宅（家賃あり）」が65世帯、「自分で購入した住宅」は20世帯で、自主避難のため家賃負担をしている人が多かった。現在の同居家族は子ども86人、夫35人、妻13人で、家族で避難しているのは48世帯と考えられる。母子避難については38世帯で、そのうち震災後に母子世帯になったのは29世帯。現在、家族と別居していると回答した人のうち、多かったのは「夫」の29人（65.9%）で、半数を超えた。

地域を離れた理由は「原発事故の影響」が91世帯で、ほとんどが原発避難だった。住民票については、93世帯（94.9%）が「現在地に移した」と回答。「元の地域に戻るつもりがあるか」との問いには、「ない」が38世帯、「ある」は1世帯で、無回答が59世帯にのぼり、その一部には戻るかどうか迷っている心境がうかがえた。

避難者がいなかったことにならないために～おかやま避難者調査から見えるもの

福島第一原発事故による影響を懸念し、私たちが家族は震災直後の一時避難に続き、母子のみで岡山県に避難をすることに決め、5年半が経過した。

「なぜ、多くの人が岡山へ避難したのか」という問いかけがあるたびに様々な見解が登場し、「岡山現象」という言葉も生まれた。それらの見解の底には、退避・避難行動をせざるを得なかった最大の理由となる、「あの事故さえなければ」という葛藤が隠れており、その「言えなさ」とともに存在しているからなのではないだろうか。

原発事故被害による問題を目の前にすると、その膨大さ、煩雑さに立ち竦んでしまう。絡まった問題を解きほぐし解決していくために、「被害者」としての側面を見つめざるにすること、そして当事者自ら安心した場で語り始めることから取り組み直さねばならないと感じてきた。「調査」をしないことには、避難者はなきものとされてしまうのでは、という焦りが大きくあった。

調査を実施するにあたり、様々な手段で呼びかけ、調査の意義を訴えた。回答の封書が次々と届き、自由記述の欄には現状の生活の不安や支援の要望以上に、国への不信や不作為への絶望、本当のことを伝えていないというメディアへの批判が多く書き募られていた。

現在、困っていることや生活再建を叶えるための要望よりも、もっ

と大きな社会の問題として捉えなければならないという意見は、事故により今も広がり続ける被害の根本、「情報の真偽」と「責任の所在」があいまいに欠如したままであることへの怒り、悲しみ、無力感の現れだろう。

「日本中の人自分が自分にも起こりうることを認識し、行動し、政治を変えてゆきたい」「子ども・被災者支援法の理念が生かされないことが残念でなりません」「復興よりも、まず震災とそれからのこの5年で起こったことと向き合うことが必要」。脆弱な暮らしの状況でありながら、この国の向かう先を憂い、危機感を感じ、なんとかしなければ、といういくつもの声が寄せられた。

今、支援の現場にいて強く希望していることは、既存の災害から蓄積されてきた支援の知恵が最大限いかされ継承されてほしいこと。知恵の存在を知った時、「もっと早く知っていたら良かった」と感じてきたからだ。

同時に、公害問題として解決に望むいくつもの働きかけが継続して必要だ。そして、今後一切望まれない原子力災害のために、避難当事者自らが願う「二度と繰り返して欲しくない」という共通の価値観を、経験したもの・しないものとも共有していきたい。「明日の私」のことであるから。

観 感 学 楽

かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人たちと**楽**しむ。

被災地ネット

事前復興まちづくりで地域の持続可能性を高める / 浜 大吾郎
震災から6年、先を見据えたコミュニティづくり / 酒井菜穂子
自分ゴトを生み出す「ヨソモノ」の役割 / 加藤拓馬
住民のつづやきを少しずつ形にすることで、これからの歩みをサポートする / 寺本わかば

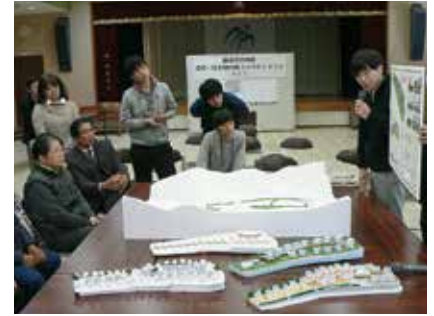
事前復興まちづくりで地域の持続可能性を高める

美波町西の地防災きずな会 事務局
浜 大吾郎

昨年10月、認定特定非営利活動法人アムダが主催する東北復興支援活動に参加した。岡山からバスに揺られること16時間、石巻市を目指した。東日本大震災以降、関西広域連合による被災自治体支援をはじめ、個人的なボランティアでも何度か訪れていたが、今回はほぼ2年ぶりの訪問で、被災地の変化していく風景と、変化しない風景を見ることができた。立派な防潮堤の整備や盛土、高台移転を急ピッチで進める重機の姿、それらと相対するかのよう閑散とした空地。復興の難しさを改めて思い知らされた。以前、東北の復興まちづくりに携わっている若者を私の町に招いた際、彼が言っていた言葉をふと思い出した。「ふるさどで大切な人々と穏やかな日々がずっと送れるために、僕は次の千年の最初を担う。」

東北は私たちにとって決して他人事ではない。私の住む徳島県美波町も南海トラフ巨大地震が発生すれば最大24mの大津波が襲うと予測されている。私の町では、東日本大震災の生々しい津波の映像や、度重なる被害想定の見直しで、高齢者達は津波に対する諦め感を覚える一方、若者達は津波の来ないところに引っ越したいと考える人が増え、他市町村に転出する動きがみられるようになってきた。過疎化、少子・高齢化に拍車がかかり、このままでは地域が消えてしまうという危機感から、私は地域住民とともに「事前復興まちづくり」に取り組み始めた。2012年1月から約5年の歳月をかけ、昨年12月、ようやく事前復興まちづ

くり計画の素案が完成した。この間、私たちは勉強会や地域継承を考えるワークショップ、土地利用計画の検討等を実施してきた。これらの取り組みを通じて、私たちは故郷を見直すと共に、先人達の地域に対する想いを知る良い機会を持つことができた。そして、私たちがその想いを引き継ぎ、次世代に託していくことこそが、事前復興まちづくりの大きな目標であることに気付いた。私たちの挑戦はこれからも続く。



▲土地利用計画の検討（住宅コンベ）

転など工事は始まったものの、住まいのカタチが見えないもどかしさを感じつつ、5年という一つの節目を前に、復興が進んだと言える何かを確認したいという思いと苦しさを抱えていた時期だと、私は感じました。祭組や元の町内会で自主的に開催した住宅再建勉強会など、震災前のコミュニティの集まりで、苦しさを語る姿がありました。

2017年を迎え、東日本大震災から6年となる今、災害公営住宅への入居が進み、嵩上げ地にできる中心市街地も建物が見えてきました。ハードが整備される一方で、コミュニティの再建も課題です。これまでに避難所、仮設住宅など度重なるコミュニティの分断を経験した後で、さらに新たなコミュニティを再構築することの難しさは、過去の災害からも言われてきました。陸前高田のように、もともと結の力の強い地域でも、人が住めれば勝手に住民同士の交流が生まれるものではないことを目の当たりにしています。しかし、冒頭の男性は、「住む前からできることがある。家を建てる前から集まりたい。」と、元のコミュニティにとられず人と人をつなぐ立場になって、試行錯誤しながら動き続けています。

陸前高田市内で活動するNPOなどからは「行政も住民も事業者もNPOも、このまちをより良くしたい思いは同じで、同じ山を登っているけれど、ルートやペースはそれぞれ違う。」という話が頻繁に出ます。目指す山頂までの道筋を描けば、その線は直線的に上を向いたもの、何度も蛇行を繰り返すものなど、本当に様々だろうと思います。復興からまちづくりのフェーズに移行して、目に見える成果の積み重ねが必要なものもありますが、試行錯誤しながら蛇行する部分が、まさにひとつづくりとして住民の主体性を伸ばし、時間をかけて「自分事意識」を醸成するプロセスなのだろうと思います。

これまで無意識にやっていたことが人をつなぎ、自分たちの地域を作っていくことだと気付いた人たちがキーパーソン。立場にとられず相互に動きかけ、一緒に山頂を目指すパートナーとして、地域に関わる人たちが総参加の形をとれるようにしていければいい。「ここで生きていく」からこそ、世代が交代しても「自分たちで動ける」継続性を見据えたコミュニティづくりが重要だと感じます。

震災から6年、先を見据えたコミュニティづくり

陸前高田まちづくり協働センター・いわて復興応援隊
酒井 菜穂子

「全然楽しくないよ。でも、俺はずっとここで生きていくんだから、やんなきゃない（やらなきゃならない）」

2年前、まちづくりに関する集まりに頻繁に参加していた地域の男性（50代）に「こうやっているいる参加しているとワークショップが楽しくなってきたんじゃないですか？」と声をかけると、それまで談笑していた表情が一瞬曇った後に返ってきた言葉でした。当時は災害公営住宅や防災集団移

自分ゴトを生み出す「ヨソモノ」の役割

一般社団法人まるオフィス代表理事
加藤 拓馬

宮城県の最北東端に位置する気仙沼市。私は東日本大震災を機に復興支援のため気仙沼を訪れ、気づけば間もなく丸6年になります。当時は「支援者」、今は「移住者」と呼ばれています。現在、気仙沼の唐桑地区で「からくわ丸」というまちづくりサークルの事務局を運営しています。

からくわ丸は2012年の旗揚げ当初、私たち支援者数名がメインで運営していましたが、数年経つと地元の20～30代の若者が中心となりました。休日に地元の小学生を集め、農家と協力して畑づくり体験を企画するなど地域教育の活動が主たるものです。今では唐桑に若手の移住者が増え、メンバーは20名弱に上ります。私たち支援者（ヨソモノ）が地元の若者呼び寄せ、その若者たちが外からさらなる移住者（ヨソモノ）を惹き付ける、そんなサイクルを生んだのです。

災害復興にも地方創生にも共通しているポイントは「住民が自分ゴトとして地域のために行動を起こせるか」であることは言うまでもありません。では、そこにおける「ヨソモノ」の役割とは何でしょうか。からくわ丸のサイクルから考えてみます。

まず一つ目は「地元愛の可視化」です。私たちは2012年から「あるもの探し」という活動を展開してきました。半日かけて地元の年配の方に集落を案内してもらいながら歩き回り

「これは何ですか」「あれは何ですか」と尋ねていきます。浜の風景、漁具、古井戸……それらを絵地図やカードにまとめて住民に発表する、という活動です。復興やまちづくりの起点となる地域資源は実は足元に溢れているのです。そこに最初は興味本位で参加してくれたのが地元の若者でした。彼らは「へえ、自分の地元って知らないことだらけだな」と面白がって顔を出してくれるようになったのです。ある若者はこう言ってくれました。「今までも地元は好きだったけど、なんで好きなのか人に説明できなかった。この活動を通じて、今はなんで唐桑が好きなのか人に話せるようになってきた」

二つ目は「嫉妬心の喚起」です。これはとても意外でしたが、上述の活動を続けていると地元の若者からこんなことをよく言われるのです。「なんで地元の人より地元のこと詳しいの？ 地元の人に可愛がられてるの？ なんか嫉妬するわ」。この二つが地元の若者に火をつけ、主体的な行動を起こし得るのです。若者がアクションを起こしているまちは魅力的に映り、さらに人が集まってきます。サイクルが回り始めるのです。

被災地で支援者ができることは単なるお手伝いだけではありません。ヨソモノ視線を上手く使って、地域であるもの探しから始めましょう。それが地元の火付け役になり得るのです。

住民のつづやきを少しずつ形にすることで、 これからの歩みをサポートする

被災地 NGO 協働センタースタッフ／わかば meeting 発起人
寺本わかば

昨年4月14日、16日の熊本地震で大きな被害を受けた熊本県西原村は私のふるさとです。発災当時、神戸の大学に通っていた私は大学を1年休学し、ふるさとに戻り被災地支援活動を始めました。はじめはボランティアセンターの運営の手伝いとして、地域をまわって住民の方の話を伺い、ニーズを調査する役を担っていました。

その中で、単にボランティアの人手を使って解決できるようなこととは異なる住民の方々の声があることに気づきました。このような困りごとや悩みごとに対し、何かできることはないかと考え、当時ボランティア活動をしていた住民の方や西原村のために何かしたいという住民の方を集めて、グループ「わかば meeting」を結成しました。（グループ名は新しい西原村を作る芽という意味で、私の名前がわかばじゃなくても、この名前になったようです）

家事や畑仕事など今まで暮らしの中の張り合いとなっていたものができなくなった、という避難所の女性の声や、こんな時だからみんなでごはんを食べて楽しく過ごしたいという声から、「炊き出しマルシェ」というイベントを実施しました。炊き出しの作り手を住民の方にお願ひし、住民とボランティアと一緒に食事を楽しむ場となりました。

そのほか住民向けの情報をまとめたフリーペーパーの発行と

配布、地域の方々が集まれる場づくりなどを行っています。グループのメンバー自身が生活の中で思うことや、住民の方との会話の中で気になる声を出し合いながら、自分たちにできることを考え、形にしていきます。その中で、こんなことに困っている、こんなふうになったらいいのに、という思いを持った住民の方を活動に巻き込むことを意識しています。

住民の方々のつづやきを丁寧に拾い、一緒にそれに対する動きを形にして、小さな成功体験を少しずつ積んでいくことが大切です。そうして住民の方が、消去法や仕方なくの選択ではなく、自分の暮らし方や地域のあり方に対して「こうありたい」という思いを抱けるようになればいいなと思います。

住民の方々はこれからそれぞれの暮らしや地域を新しく築いていかなければいけません。これからの長い道のりであり、住民の方だけではなくしんどい部分もあります。その歩みを後ろで支えるようなお手伝いをしていけたらと思います。震災で住民の方が失ったものや思うようにいかなかったことはたくさんあります。しかし、これから新しいものを住民自らが築いていく歩みが、少しでも楽しいものになればいいなと思います。そして「震災があったから……」とネガティブな言葉が続くのではなく、「震災があったけど……」と明るい言葉が続くようなふるさとにしていきたいです。

ガバナンス研究会

テーマ：「人間復興」を実現するためのガバナンス研究
(開催：毎月第1土曜日、於：研究所会議室)

4. 2 第7回 ゲスト：室崎益輝（ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長）
演題：「減災・復興とガバナンス」
6. 4 第8回 ゲスト：豊田利久（神戸大学 名誉教授）
演題：「経済再建に関する最近の話題から」
7. 16 第9回 ゲスト：金子由芳（神戸大学 教授）
演題：「災害管理のガバナンス問題－若干の国際比較を交えた論点提起－」
11. 5 第10回 ゲスト：栗田暢之（レスキューストックヤード代表理事）
演題：「中間支援組織の必要性～JVOADに込めた願い」
12. 3 第11回 ゲスト：藤森龍（兵庫県広域防災センター長）
演題：「平成28年度熊本地震 益城町支援チーム第1陣（派遣期間4.19～27）」

地域再生・事起こし研究会

テーマ：①事起こしの成功モデルの研究・実践者の経験知の定型化
②南海トラフ巨大地震の被災想定地の事前復興研究
③公害汚染からの再生地域に学ぶ
(開催：不定期、於：研究所会議室)

1. 25 第1回 「国際交流セミナー～韓国・高麗大学校 金映根先生を迎えて」
ゲスト：金映根（高麗大学校グローバル日本研究院 社会災難安全センター長）
演題：「韓国における災難学と安全システム（生体系）：ポスト9.12 慶州地震と日本の教訓」

高台移転研究会

テーマ：南海トラフ巨大地震の想定被災地における高台移転の課題研究
(開催：第4金曜日、於：研究所会議室)

6. 24 第1回 ゲスト：亀谷拓也（宮城県気仙沼市只越災害復興協議会 事務局長）
野崎隆一（NPO法人神戸まちづくり研究所 理事長）
演題：「住まいの再建～高台移転という選択」
10. 28 第2回 ゲスト①：浜大吾郎（徳島県由岐地区住民リーダー・美波町職員）
演題：「美波町由岐湾内地区における住民主体の事前復興まちづくりに向けた取り組み」
ゲスト②：井若和久（徳島大学美波町地域づくりセンター 学術研究員）
演題：「ごっつい由岐の未来づくりプロジェクト」
2. 24 第3回 ゲスト：梓谷徳彦（和歌山県串本町役場総務課副課長 防災グループ長）
増本典章（和歌山県串本町役場総務課主査）
演題：「串本町の防災対策と高台移転計画」

政策提言

5. 16 平成28年熊本地震に関する共同提言（野呂）
会見：兵庫県庁 熊本県庁
概要：災害復興制度研究所と日本災害復興学会復興法制度研究会は、熊本地震から1カ月を迎え、被災地に求められている法政策上の課題について、17項目に及び政策提言をまとめ、防災大臣と熊本県知事に提出した。「人間の復興」を基本的視座に置き、雲仙・阪神・新潟中越などの経験と教訓の蓄積に基づき、東日本大震災以降に整備された制度が活かされることを願ってまとめたもので、防災大臣などに提出後、兵庫県と熊本県の県政記者クラブで記者会見した。

避難・疎開研究会

テーマ：原発事故などによる県外避難者の課題についての研究
(開催：毎月第3土曜日、於：東京丸の内キャンパス（奇数月）、研究所会議室（偶数月）)

4. 16 第1回 ゲスト：除本理史（大阪市立大学大学院経営学研究科 教授）
演題：「公害問題の教訓から学ぶ原発避難者救済の課題」
5. 21 第2回 ゲスト：ミケーラ・リミノッチ（神戸大学国際教育総合センター 特命講師）
演題：「EU市民について」
7. 2 第3回 ゲスト：松本英昭（地方公務員共済組合協議会 会長）
演題：「避難民の住所・居所と多地域居住の制度化」
8. 27 第4回 ゲスト：吉村良一（立命館大学法務研究科 教授）
演題：「福島原発事故に対する賠償訴訟の現段階」
9. 17 第5回 ゲスト：金井利之（東京大学法学部 教授）
演題：「核害被災者の多（他）地域居住」
10. 15 第6回 ゲスト：松村北斗（朝日新聞大阪本社科学医療部 次長）
神元敦司（朝日新聞大阪本社社会部）
演題：「川内原発の避難計画の課題」
11. 19 第7回 ゲスト：上岡直見（環境経済研究所代表／交通権学会 会長）
演題：「原発事故における避難の困難性について」
1. 21 第8回 ゲスト：岡田正則（早稲田大学大学院法務研究科 教授）
演題：「原発災害避難住民の『二重の地位』の保障」
2. 21 第9回 当事者支援団体ミーティング（於：大阪梅田キャンパス）
3. 18 第10回 ゲスト：木野茂（元・立命館大学 教授）
演題：「関西に出てきた水俣病患者とその裁判を支援した一大学教員の体験」

法制度研究会

テーマ：「被災者総合支援法のあらまし」についての研究
(開催：毎月第4土曜日、於：研究所会議室)

4. 9 第1回 「被災者総合支援法案」策定に向けた論点整理 ワークショップ
5. 14 第2回 ①ワークショップで抽出した課題に基づいて、被災者総合支援法で規定すべき内容の検討
②熊本地震に関する政策提言について
6. 11 第3回 ゲスト：菅野拓（ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター）
演題：「東日本大震災の教訓を踏まえた被災者支援のあり方+α」
7. 9 第4回 「今後の作業と担当者の選考」
9. 24 第5回 「被災者総合支援法草案作成作業（第1回）総則規程編」
10. 22 第6回 「被災者総合支援法草案作成作業（第2回）応急救助編」
11. 26 第7回 「被災者総合支援法草案作成作業（第3回）避難生活・生活保障編 生活再建編」
1. 28 第8回 「被災者総合支援法草案作成作業（第4回）情報提供・相談業務・個人情報編 権利保障編」
2. 25 第9回 ゲスト：室崎益輝（兵庫県立大学 防災教育研究センター長）
演題：「災害に関連する法制度について～災害救助法を中心に～」

〈2017年復興・減災フォーラム〉 ※詳細はP.2～7をご参照下さい。

1. 8 全国被災地交流集会・円卓会議 テーマ：「地域衰退に立ち向かう」
分科会 1 人を耕す 分科会 2 地域を拓く 全体会
1. 9 シンポジウム テーマ：「地域存亡と災害からの復興～求められる再生への担い手とは～」
映画上映：「うつくしいひと」 監督 行定勲
特別講演：「熊本地震からの故郷の復興」 行定勲（映画監督）
パネル討論：「地域再生に立ち上がる」
《趣旨説明》野呂雅之（災害復興制度研究所 主任研究員・教授）
《パネリスト》江川紹子（ジャーナリスト）小野泰輔（熊本県副知事）平井邦彦（長岡造形大学名誉教授）
山下弘彦（日野ボランティア・ネットワーク コーディネーター）
《司 会》岡田憲夫（京都大学名誉教授・災害復興制度研究所 顧問）



▲フォーラム「中国・四川と熊本をつなぐ復興知の可能性」2016年7月8日

〈シンポジウム・公開セミナー〉

6. 18 シンポジウム「核被害による長期避難の実相～チェルノブイリ（原発事故）とマーシャル諸島（水爆実験）に学ぶ」 於：図書館ホール
報告：「チェルノブイリ30年後の『移住権』と『居住者の権利』～二者択一を超えて」 尾松 亮（ロシア研究者・災害復興制度研究所研究員）
「マーシャル諸島・核実験避難島での生活再建」 中原聖乃（中京大学社会科学研究所 特任研究員）
7. 8 フォーラム「中国・四川と熊本をつなぐ復興知の可能性～東アジアの新たな協働を考えるII」 於：図書館ホール……………
基調講演：「ローカルな知を活かした避難用施設の建設に向けて～モンゴルのゲルを活用した避難用公園建設の可能性」
色音（中国社会科学院民族学与人類学研究所 教授）
特別報告①「伝統木造住宅の再建による地域復興～四川地震・被災地での取り組み」 吉楯雅道（CODE 海外災害援助市民センター 事務局長）
特別報告②「発災直後でも暮らしに“仮”はない～熊本地震から学ぶ」 村井雅清（被災地 NGO 協働センター 顧問）
総合討論： 岡田憲夫（災害復興制度研究所 顧問）
金菱 清（東北学院大学教養学部地域構想学科 教授）
2. 10 「韓国・東亜大学校と災害復興制度研究所との国際学術交流」 於：G号館 205号教室 ※詳細は、P8をご参照下さい……………
3. 19 連続公開セミナー第1回「南海トラフ巨大地震とコミュニティ放送」 於：コンベンションルーム「AP 大阪駅前梅田1丁目」……………
開会挨拶／南海トラフ巨大地震概説：野呂雅之（災害復興制度研究所 主任研究員・教授）
基調報告：吉田 恵子（おだがいさま FM ラジオ局 パーソナリティー）
パネルディスカッション：〈パネリスト〉山口昭晶（エフエム和歌山 理事長）泉清（FM TANABE 代表取締役）川田春夫（エフエムびざん 取締役企画部長）
〈司会〉山中茂樹（災害復興制度研究所 顧問）

〈現地調査〉

4. 23 - 24 熊本地震の被災地調査（野呂、岡田） 於：熊本市／西原村／益城町
目的：復興に関する政策提言をするにあたって、発災直後の被災地に出向いて被害状況を視察し、長期的な支援につなげるための先遣的な活動。熊本市、益城町、西原村で被災自治体の災害対策本部でヒアリングするとともに、被災状況の激しい地域で住民から聞き取り調査をした。
6. 1 - 6. 2 熊本地震の被災地調査（野呂） 於：熊本市／西原村／御船町
目的：西原村で副村長から復旧及び復興に関するヒアリングをするとともに、「前震」の直後から被災者を校内に受け入れ避難所として運営した熊本学園大学で一連の経緯を聞き取り調査した。また、日本災害復興学会復興支援委員会が御船町で実施した被災者の車座トークに参加し、災害復興制度研究所がホームページで呼びかけた「熊本地震における生活再建のポイント」や研究所と日本災害復興学会復興法制度研究会の共同提言について説明した。
6. 8 「津波防災地域づくり」の聞き取り調査（野呂） 於：国土交通省
目的：今年度に立ち上げた「高台移転研究会」で報告することを目的に、津波防災地域づくり法に基づいて国は進める津波防災地域づくりに関して、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課で担当職員らからヒアリングをした。
12. 5 熊本地震の被災地調査（野呂） 於：熊本県庁、熊本城
南海トラフ巨大地震の想定被災地における高台移転施策の現地調査（野呂）
2. 9 於：和歌山県串本町役場
2. 15 於：和歌山県すさみ町
2. 27 - 28 熊本地震の被災自治体への聞き取り調査（野呂、山中） 於：西原村、益城町、南阿蘇村、宇土市、宇城市、熊本市、御船町



▲熊本地震の被災地調査（熊本県益城町）
2016年4月23日

〈アンケート〉

- 9月～10月 「熊本地震の被災実態に基づく広域・長期避難者の支援システム構築のための研究」（大学共同研究）における避難実態調査
目的：熊本地震における避難実態を明らかにして帰還や移住のための施策を提言するとともに、受け入れ自治体の支援策の共通項目を洗い出してカテゴライズ化し、南海トラフ巨大地震や首都直下地震に向けて避難者受け入れのシステム構築につなげる。

年間活動報告

〈教育活動〉

* 春学期：「災害復興学入門」

於：西宮上ヶ原キャンパス(代表者：野呂雅之)
履修者数 100名

4. 8	災害復興とは何か	室崎益輝
4. 15	災害報道と人間復興の視点	野呂雅之
4. 22	ボランティアと自立支援	村井雅清
4. 29	震災報道—テレビ・ラジオの役割	大牟田智佐子
5. 6	(休講)	
5. 13	災害弱者への支援	浦野 愛
5. 20	災害報道と情報	桜井誠一
5. 27	災害復興における広域避難者	山中茂樹
6. 3	被災地における法律家の役割	津久井 進
6. 10	住まいの復興	長谷川順一
6. 17	復興まちづくり	野崎隆一
6. 24	災害復興と集落	稲垣文彦
7. 1	災害復興と事起こし	岡田憲夫
7. 8	被災自治体の被災地責任	齋藤富雄

* 秋学期：「災害復興学 『人間復興』 を支える理論」

於：西宮上ヶ原キャンパス(代表者：野呂雅之)
履修者数 100名

9. 23	災害復興とは何か	山中茂樹
9. 30	災害と死、グリーンケア	坂口幸弘
10. 7	災害とトラウマ	池埜 聡
10. 14	災害ボランティアとNPO	関 嘉寛
10. 21	災害復興と地域経済	遠藤勝裕
10. 28	海外における復興経済	栗田匡相
11. 4	(休講)	
11. 11	復興基金、義損金の仕組み	青田良介
11. 18	憲法と災害法制	津久井 進
11. 25	災害復興と地域コミュニティ	山 泰幸
12. 3	復興における社会システム	岡田憲夫
12. 9	復興における報道の役割	野呂雅之
12. 16	災害復興をどう考えるか	室崎益輝
1. 6	災害復興学まとめ	山中茂樹

* 総合コース「減災まちづくり」

於：西宮上ヶ原キャンパス(代表者：山 泰幸) 履修者数 20名

4. 8	ガイダンスと概論	山・岡田
4. 15	防災から減災へ：基本的考え方の違い	岡田憲夫
4. 22	都市計画とまちづくり：共通性と相違	岡田憲夫
4. 29	阪神・淡路大震災の被災地の教訓から学ぶ減災 1	岡田憲夫
5. 6	阪神・淡路大震災の被災地の教訓から学ぶ減災 2 (休講)	松田曜子
5. 13	東日本大震災の被災地から学ぶ減災 1	松田曜子
5. 20	東日本大震災の被災地から学ぶ減災 2	岡田憲夫
5. 27	海外の大災害の教訓と減災の課題米国ハリケーン・カトリーナ	岡田 (Cruz)
6. 3	新潟中越地震の被災地の復興とまちづくりの課題	岡田 (稲垣)
6. 10	海外の大災害の教訓と減災の課題ネパール地震	松田曜子
6. 17	事例演習・小さな事起こしとしてみた減災復興まちづくり 1	野呂雅之
6. 24	事例演習・小さな事起こしとしてみた減災復興まちづくり 2	岡田憲夫
7. 1	事例演習・小さな事起こしとしてみた減災まちづくり 3	岡田憲夫
7. 8	まとめとディスカッション	山・岡田

〈刊行物〉

- 5. 20 「災害対応ハンドブック」(法律文化社)
- 5. 27 「緊急事態条項の何が問題か」(岩波書店)
- 5. 31 「災害ボランティアハンドブック」(関西学院大学出版会)
- 12. 20 研究紀要 災害復興研究 2016 Vol. 8 (関西学院大学出版会)
- 2. 3 「核被害による長期避難の実相～チェルノブイリとマーシャル諸島に学ぶ」冊子(株式会社サン・ライティング)
- 3. 31 2017年復興・減災フォーラム記録集(株式会社サン・ライティング)
- 3. 31 研究紀要 災害復興研究 別冊 岡田憲夫先生退職記念(関西学院大学出版会)



▲ 2016年8月21日『しんぶん赤旗』



▲ 2016年7月3日『毎日新聞』朝刊 11頁(今週の本棚)



▲ 2016年7月17日『毎日新聞』朝刊 25頁(震災特集)

〈掲載記事〉



▲2016年5月17日『朝日新聞』朝刊27頁(兵庫 神戸版)



▲2016年6月7日『朝日新聞』朝刊22頁(兵庫/阪神版)

▲2016年5月12日『聖教新聞』



▲2016年5月17日『神戸新聞』朝刊3頁(総合)



▲2016年7月9日『神戸新聞』朝刊3頁(総合)



▲2017年1月9日『読売新聞』朝刊23頁(地域)



▲2017年1月17日『毎日新聞』朝刊9頁(オピニオン)



▲2017年1月15日『京都新聞』朝刊



▲2017年1月13日『朝日新聞』夕刊3頁



▲2017年2月18日『毎日新聞』夕刊1頁



▲2017年1月14日『朝日新聞』朝刊19頁



福島、帰れぬ思いを汲み取る

メルトダウンした東京電力福島第一原発の事故で、福島県内の4市町村（浪江町、川俣町、飯館村、富岡町）に出されていた避難指示が3月末から4月にかけて解除された。避難指示は事故直後に11市町村に出されていたが、これによって対象区域の7割で解除されたことになり、政府や福島県による帰還政策が加速化される。

だが、帰還政策が進められたからといって、避難している人たちがこぞって故郷に戻るという訳ではない。避難先の学校に子どもが慣れ、戻っても買い物や病院への通院に不自由な生活を余儀なくされる。そうした理由から、先立って避難指示が解除された区域でも住民の帰還率は平均で10%台にとどまっているという。

今もなお4万人が県外に避難しており、なによりも放射能への不安が消えないことが帰還を思いとどまらせているのだろう。その背景にあるのは、年間積算線量が「20ミリシーベルト（mSv）以下」という避難指示解除の要件となった基準である。事故後、国は第一原発から半径20キロ圏内にある放射線量の高い11市町村に避難指示を出したが、年間積算線量に応じて帰還の見通しを示すため、2012年から翌13年にかけて避難区域を三つの区域に再編した。「帰宅困難区域」と、帰還を目指す「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」である。

避難指示を解除する区域を定め、東京電力による損害賠償の範囲を確定させる。区域の線引きにはそうした狙いがあり、これによって東京電力が払う慰謝料（1人月10万円）は2018年3月で打ち切りになる仕組みが決まった。そのうえで、除染によって年間積算線量が20mSv以下になり、インフラ整備の進んだ地域について国は2014年から順次、避難指示を解除していった。それにあわせて福島県は自主避難者への住宅の無償支援を打ち切る方針を打ち出した。

個人が受ける放射線被曝量をできるだけ抑えるため、国際放射線防護委員会の勧告に基づいて被曝線量の上限値である「線量限度」が設定されている。平常時の一般人について追加被曝線量は年1mSvと定められ、事故から復旧時は「年1～20mSv」とされている。国は避難指示解除にあたって、復旧時の最も緩い20mSvを採用したが、それは放射線を扱う業務の従事者と同じ上限値である。

ただし、放射線業務従事者の線量限度は5年間の年平均で20mSvであり、5年間で100mSvを超えてはならない。復興庁の有識者検討会で座長を務めた大西隆・日本学術会議会長は朝日新聞のインタビューで「年20mSvの環境で生活し続けた場合、線量の自然減衰を考慮しても、7年もすれば累積の被曝量はがん死亡率の増加が検出しやすくなる100mSvに達する恐れがある。帰還してずっと住むには、平常時の追加被曝線量の基準である年1mSvが望ましい」と指摘している。

原発事故をめぐる全国20カ所の裁判所で避難者らが集団訴訟を起こし、そのうち東京地裁では「年20mSv以下」の基準の是非が正面から争われている。あまりにも高い基準での解除では、若い世代が故郷に戻れないというのが原告たちの思いであり、帰還した人たちの健康が脅かされかねない問題でもある。司法に委ねるのではなく、国会が動くべきではないか。（野呂雅之）

★関西学院大学災害復興制度研究所人事

- ▽顧問 中林一樹（明治大学大学院政治経済学研究科特任教授）着任（4月1日付）
- ▽運営委員 阪智香（学長補佐・商学部教授）着任（4月1日付）
林隆敏（学長補佐・商学部教授）退任（3月31日付）

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<http://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- | | | | |
|---------|--------|---------|-------------|
| 1) 正会員 | 7,000円 | 3) 購読会員 | 6,000円 |
| 2) 学生会員 | 3,000円 | 4) 賛助会員 | 一口: 50,000円 |

■西宮上ヶ原キャンパス

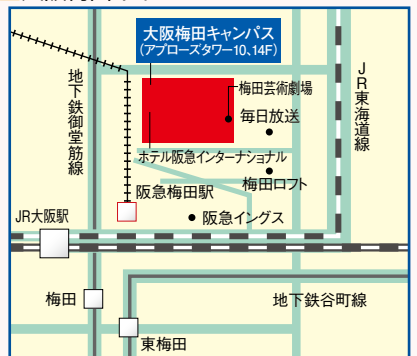
■西宮聖和キャンパス



■神戸三田キャンパス



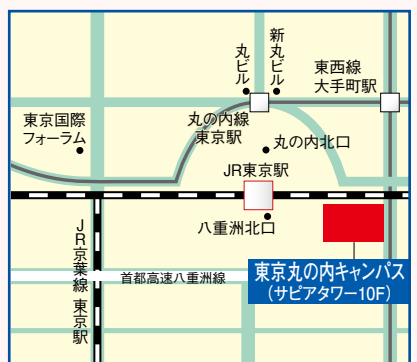
■大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19
アプロースタワー14階
TEL: 06-6485-5611

■関西学院東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サビアタワー10階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
<http://www.kwansei.ac.jp>
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: kgu_fukko2005@fukkou.net